

<現職者共通研修「事例報告」への読み替え>について

読み替え手続きの流れ

県協会主催の学会等における発表の読み替え

【読み替え要件】

- 1) シングルケースの発表
- 2) 平成20年4月1日以降の発表

他団体・SIG研修会における発表の読み替え

【読み替え要件】

- 1) シングルケース発表
- 2) 平成20年4月1日以降の発表
- 3) 他団体およびSIGが協会の認定済
- 4) 書式に「はじめに」、「評価」、「経過」、「結果」、
考察といった一連の内容が含まれていること

必要書類を確認

【必要書類】

- 1) 開催日時と場所がわかる発表会概要の写し
- 2) 発表したことが確認できるプログラムの写し
※発表者の氏名・演題が記載されているもの
- 3) 抄録原稿の写し
- 4) 生涯教育手帳(※生涯教育受講記録のみ)
- 5) 返信用封筒(長形4号封筒に返信先住所・宛名を記載し92円切手添付)

読み替え事前審査

希望する場合

【事前審査】

上記必要書類1～3を(公社)大分県作業療法協会
事務局にFAX送信し教育部にて審査

希望しない場合

読み替え可の場合

必要書類を確認して(公社)大分県作業療法協会 事務局へ郵送もしくは持参

「事例報告」読み替え後、返信用封筒にて生涯教育受講記録を返送
※書類不備等により手続きが完了しない場合は返信用封筒にて返送

【申請先】

公益社団法人 大分県作業療法協会 事務局
〒870-0038 大分市西春日町 3-2 大分県作業療法協会ビル
TEL : 097-547-8662 / FAX : 097-547-8663

【問合せ先】

生涯教育制度推進委員 工藤 友治
連絡先: 大分下郡病院
TEL: 097-569-1021 / FAX: 097-569-1043